

# 令和8年度高知県学力状況調査委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和8年3月24日  
高知県教育委員会

令和8年度高知県学力状況調査委託業務に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

## 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 令和8年度高知県学力状況調査委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

## 2 審査の項目

総合得点は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)	教科に関する調査の調査問題（CBT独自の出題形式を含む）及び正答例、質問調査の質問項目等の作成について	60点
(2)	「実施の手引き」におけるID・パスワードの配布、実施、システム上での解答及び回答データ送信までの流れ	10点
(3)	オンラインシステムの構築・運用、採点・集計作業の実施と結果資料の作成・提供について	25点
(4)	見積金額	5点

## 3 審査委員会

参加者から提出された提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

### (1) 日時及び会場

日時：令和8年5月12日（火）13：30～17：00（予定）

会場：高知県庁西庁舎 2階 教育委員室（高知市丸ノ内1丁目7-52）

### (2) プレゼンテーション

①プレゼンテーションの時間は1者30分とします。

②順番は別途お知らせします。

③各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

## 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別に定める「審査基準」に基づき、審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、総合得点が200点未満の場合は、候補者または次点者として選定しない。